

転入後の手続き

西桂町役場での手続き		チェック	受付窓口
個人番号通知カード	新しい住所を記載します。	<input type="checkbox"/>	西桂町役場内 税務住民課
住基カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方	カードの継続利用手続きをして下さい。	<input type="checkbox"/>	
外国人の方	在留カードの住所変更の手続きをして下さい。	<input type="checkbox"/>	
印鑑登録希望の方	新たに登録の手続きをして下さい。	<input type="checkbox"/>	
国民健康保険に加入されている方	国民健康保険証を発行します。	<input type="checkbox"/>	
児童手当を受給されている方	児童手当用の「所得証明書」を添えて、新たに請求の手続きをして下さい。	<input type="checkbox"/>	
国民年金に加入されている方	年金手帳を提示して下さい。住所変更の手続きをします。	<input type="checkbox"/>	
国民年金を受給している方	届出の必要な方と不要な方がいますので、窓口へお問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	
後期高齢者医療被保険者の方	『後期高齢者医療被保険者証』については、後日簡易書留にて郵送いたします。 県外からの転入の場合には、負担区分証明書を提示して下さい。	<input type="checkbox"/>	
新たに水道を使用する方	水道の開栓（使用開始）の手続きをして下さい。	<input type="checkbox"/>	西桂町役場内 建設水道課
犬を飼っている方	【以前お住まいの市町村で犬の登録手続きをしている場合】 犬鑑札をご持参の上、登録事項変更の手続きをして下さい。 【以前お住まいの市町村で犬の登録手続きをしていない場合】 「新規登録手数料、印鑑」をご持参の上、犬の登録手続きをして下さい。	<input type="checkbox"/>	西桂町役場内 産業振興課
防災ラジオ	防災ラジオの貸与を行いますので、総務課で手続きをして下さい。	<input type="checkbox"/>	西桂町役場内 総務課
まちづくり交流センターさずな未来館での手続き		チェック	受付窓口
小中学生のお子様をお持ちの方	受付窓口で転入手続き後、転入前の在籍学校で発行された転校書類を、小中学校へお持ち下さい。	<input type="checkbox"/>	さずな未来館内 教育委員会 小中学校
学童保育を利用される方	定員があるため、児童館へご相談のうえ手続きをして下さい。	<input type="checkbox"/>	さずな未来館内 児童館
保育所での手続き		チェック	受付窓口
保育所に入所を希望する方	入所の申請手続きをして下さい。	<input type="checkbox"/>	保育所内

いきいき健康福祉センターでの手続き		チェック	受付窓口
母子、父子家庭の方	手当、医療費助成制度等の各種制度がありますので、ご相談ください。 【必要書類】戸籍謄本（離婚日等のわかるもの）・世帯全員の住民票・保険証の写し・申請者名義の通帳・印鑑・同一世帯の方全員の所得課税証明（1月1日に西桂町に住所がない場合）	<input type="checkbox"/>	いきいき健康福祉センター内 福祉保健課
児童扶養手当を受給されている方	住所変更の手続きをして下さい。 【必要書類】世帯全員の住民票・手当証書・印鑑	<input type="checkbox"/>	
乳幼児がいる方 妊娠している方	母子手帳と印鑑を持参のうえ、手続きをして下さい。	<input type="checkbox"/>	
中学3年生までのお子様をお持ちの方	こども医療費の助成制度がありますので、「受給資格者証」の交付申請をして下さい。 【必要書類】子どもの保険証・保護者名義の通帳 印鑑・母子手帳	<input type="checkbox"/>	
身体障害手帳をお持ちの方	県内外に関わらず、住所変更手続きをして下さい。 【必要書類】「障害者手帳・印鑑」	<input type="checkbox"/>	
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	住所変更手続きをして下さい。 【必要書類】 県外：障害者手帳・印鑑・写真（縦4cm×横3cm）1枚 県内：障害者手帳・印鑑	<input type="checkbox"/>	
療育手帳をお持ちの方	住所変更手続きして下さい。 【必要書類】 県外：障害者手帳・印鑑・写真（縦4cm×横3cm）1枚 県内：障害者手帳・印鑑	<input type="checkbox"/>	
心身に重度の障害を持つ方	重度心身障害者（児）医療費助成制度の申請をして下さい。【必要書類】障害者手帳（障害年金証書等）保険証・所得課税証明・本人名義通帳	<input type="checkbox"/>	
心臓や腎臓等に障害のある方（更正医療）	障害の程度を軽くしたり、除去したり、障害の進行を防ぐことが可能な18歳以上の方に対し、医療費の負担分を助成する制度です。 ※18歳未満の方の場合は、育成医療制度（自立支援医療）の申請をして下さい。 【必要書類】障害者手帳（障害年金証書等） 保険証・所得課税証明・受給者証	<input type="checkbox"/>	
精神科等に通院している方	精神通院医療制度（自立支援医療） 精神疾患の通院のために継続して通院している方の医療費の自己負担を公費で補助する制度です。 【必要書類】 ●県外からの転入：受給者証・保険証・所得課税証明書（1月～7月の転入者は、1月1日に住んでいた市町村の前々年の証明）・印鑑 ●県内からの転入：受給者証・印鑑	<input type="checkbox"/>	
65歳以上の方（介護保険）	『介護保険被保険者証』を発行します。 ◆ <u>要介護認定を受けている方は【受給資格者証】</u> を提示し、新たに要介護認定等の手続きをして下さい。	<input type="checkbox"/>	